

令和4年度 第5回 千葉市自立支援協議会 運営事務局会議 議事要旨

日時:令和5年1月26日(木)14:00~16:10

場所:千葉稲毛区保健福祉センター3階 大会議室

■出席者

〔委員〕

千葉市障害者基幹相談支援センター;中央区 伊藤佳世子,花見川区 近藤秀登,稲毛区 井出孝子,  
若葉区 伊藤正彦, 緑区 丸晶(前半代理 由良),美浜区 石野誠  
障害福祉サービス事業者;高柳佳弘((特非)ひだまりメープルリーフ運営管理者)  
地域福祉;平田智子(千葉市ひきこもり地域支援センター事業責任者)  
鈴木信知((社福)千葉市社会福祉協議会地域福祉推進課地域福祉推進班)  
仲村美緒(千葉市発達障害者支援センター所長)  
行政関係;保健福祉センター高齢障害支援課障害支援班;奥澤清城(稲毛区主査),山崎貴裕(緑区主査)  
千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課;小澤博太郎(企画班主査)  
千葉市保健福祉局高齢障害部障害者障害福祉サービス課;谷口昌隆(指導班主査・代理 江上),  
窄口光和志(地域支援班主査)

〔オブザーバー〕

藤尾 健二(NPO 法人ワークス未来千葉・千葉障害者就業支援キャリアセンターセンター長)  
川口徹(千葉市保健福祉局高齢障害部障害者障害福祉サービス課主事)  
神崎嗣未(千葉市保健福祉局高齢障害部精神保健福祉課主事)

〔欠席〕

・千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議;四方田清  
・障害福祉サービス事業者;土屋昌行((有)トータル介護サービスアイ千葉営業所所長)  
・行政関係;千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課;新宅怜夫(給付班主査),  
障害者障害福祉サービス課;北田幸一(施設支援班主査),  
精神保健福祉課;鈴木祥子(精神保健福祉班班主任保健師)

■配布資料

- ①.中央区地域部会議事要旨 2022.12.26.
- ②.花見川区地域部会議事要旨 2022.12.16.
- ③.稲毛区地域部会議事要旨 2022.12.22.
- ④.若葉区地域部会議事要旨 2022.12.20.
- ⑤.緑区地域部会議事要旨 2022.12.26.
- ⑥.緑区地域部会議事要旨 2022.01.24.
- ⑦.美浜区地域部会議事要旨 2022.12.16.
- ⑧.千葉市地域生活支援拠点勉強会アンケート結果 2022.11.25.
- ⑨.個別防災計画に関する意見交換会議事要旨 2022.12.20.
- ⑩.児童系事業所意見交換会 2023.01.25.
- ⑩-2 児童系通所 アンケート結果 2023.01.25.
- ⑪.船橋市児発・放デイ合同説明会 2022.11.10.
- ⑫.にも包括進め隊病院 MSW との協議 2022.12.21.
- ⑬.第一回就労部会準備会議事録 2023.01.13.
- ⑬-2 就労部会準備会資料 2023.01.13.
- ⑬-3 雇用率等の見直し資料 2023.01.25.
- ⑭.にも包括「千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において各分科会(隊)の活動について、中間報告」2023.01.04.
- ⑮.医療観察法勉強会【オンライン開催】2023.02.20.告知
- ⑯.障害者、生活困窮者、配偶者暴力被害者の緊急対応、一時保護についての情報交換会の開催について 2023.01.31.告知

〔議事〕

1、各区地域部会の報告および2、自立支援協議会関係

近藤～ 自立支援協議会各区地域部会の中で出た話から、市内に共通する課題を各区にフィードバックしている。児童系事業所間の連携と情報共有の課題に連携の糸口として児童系事業所の意見交換会を行った。また、相談員の確保と資質向上等検討対応、医療的ケア児等部会で災害時避難経路検討実践や協議会内に障害者就労部会を設置する準備を進めている。

11月25日に「地域生活支援拠点等を考える」研修を実施。参加者にアンケートを募ったところ、「今後の動きに期待している」との声が多く、各区基幹相談支援センターに配置の拠点コーディネーターが地域の旗振り役となり、地域の声を聞きながら拠点面的整備を進める役割を一層意識した。拠点登録して協力事業所も徐々に増えている。

12月20日、個別防災計画に関する意見交換会を関係機関が集い実施している。医ケア児等家族会と市危機管理部防災対策課、健康福祉部健康支援課や千葉県医療的ケア児等支援センターほらりすと各区基幹相談支援センターも参加。それぞれの立場で当事者を支援出来るよう防災計画を立てているが、はたして当事者目線ではどうなのか？ というところを意見交換している。

伊藤(佳)～ 個別防災計画について、防災対策課、障害福祉サービス課、障害者自立支援課、健康支援課と意見交換を行った。それぞれ協力していただけるという声が多く、前向きな会議となったと思う。個別防災計画を誰が立てるのが望ましいか？ という点は、保護者から相談支援専門員に作成して欲しいという意見が多くあった。

近藤～ 地域生活支援拠点等の活動でも、支援の難しい方に、緊急時を想定したプランを相談員が共に考えて行くという働きかけをしている。医療的ケア児等の保護者も、普段を知る相談員に個別防災計画を考えて欲しいということ。

伊藤(佳)～ 1月25日、市内児童系事業所意見交換会を開催した。主に児童系事業所、保育所、こども園、学校等の100事業所の参加があった。実施後のアンケートには、意見交換会の定期開催希望、保育所からは事業所のことがよく分からず、どこにどんな事業所があるか分からない、事業所マップの作成の希望、要望があった。児童発達支援事業所は、放課後等デイサービスの情報がないという。事業所同士の連絡、情報交換を含め、顔合わせから他事業所との連携を深めたいとの希望。千葉市内に200以上の事業所があり、事業所マップがあれば把握しやすくなるという意見が上がった。

近藤～ 保護者からすれば福祉サービス利用の入り口であり、何を頼りにすればいいのか見えにくい。行政窓口の実感はどうか？

奥澤～ 発達障害の枠組みが広がっている印象があり、児童に関する相談数は増加傾向。相談内容に関してもまっさらな状態から窓口に来られる方が多い。

近藤～ データベースに関して管理が難しいとの声は上がっているが、資料「①船橋市児発・放デイ合同説明会」で船橋市の例を提示した。最低限必要な情報を保護者に伝えることが出来れば自分のお子さんと照らし合わせ、事業所に空き状況等、聞けるのではないかと作成されたものと思う。

伊藤(佳)～ 現在は療育センターや医療機関で診断を受け、療育の通い先が記載された診断書を区役所に持って行き申請する流れ。そこからどう案内をしているのか？

奥澤～ “障害者福祉のあんない”(市発行の冊子)に沿って案内している。

伊藤(佳)～ どこの事業所がいいか具体的には、市の立場としては言いにくく、基幹相談支援センターを案内していると思う。しかし、会ったこともない児童には、療育で事業所の空き状況しか伝えられないのが現状。週5の空きはなく、2～3ヶ所紹介をして見学に行ってもらう。本人に適切な療育を紹介するに至っていない。

井出～ 稲毛区基幹相談支援センターでも相談が来た上で事業所を紹介しているが、児童の相談は増加傾向にある。新規ケースでセルフプランの場合は事業所情報を渡し、困難ケースの場合には、基幹相談支援センターに連絡となっている。本人から連絡が来次第、アセスメントをとり、面談の機会を設け事業所情報を伝え、更に困難な場合には同行、情報提供しながら繋げている。

伊藤(正)～ 若葉区でも新規の児童のケースが増加傾向で高齢障害支援課から基幹相談支援センターに、という方が多い。事業所情報だけあれば良いという家庭に関しては、条件を聞き、案内している。セルフプランの方で利用開始時期に関してだが、高齢障害支援課から基幹相談支援センターという流れになると1週間、1ヵ月後とタイムラグが生じてしまうので、セルフプランでも大丈夫なのであれば療育に繋げることを先にするケースがあっても良い気はする。相談支援専門員が足りない現状で、相談員を

探しているが、待たせてしまう旨は伝えている。

由良～ 緑区地域部会でも議題に上がっているが、セルフプランの作成率が児童に関しては7割を占め、基幹相談支援センターにも児童の問い合わせが多数来ている。昨年の10月から新しく緑区基幹相談支援センターとして始動しているが、事業所を紹介するにしても通所、放デイ等の情報を把握していなければ紹介が難しい。現在、緑区では20数ヶ所相談事業所があり、実態を把握した上で紹介している。

近藤～ 千葉市内には500近くの福祉サービス事業所があり、その大半が児童系ではあるが、把握しきれず、連携が難しい。行政としてはどうか？

江上～ 市サービス課にも同様に児童系の相談が来ている。市として事業所を個別案内は出来ないため、今年の4月から統合型GIS、いわゆるマッピングサイトを開設する予定。地図上に何処に事業所があるのか、内容を公開出来るよう調整中で、各事業所にその旨を伝え、現在情報収集をしている。まだ、模索的な段階であり、実際、親御さんにどういったものが必要であるのか探っている。第一歩として事業所の営業時間、営業日、連絡先、ホームページを案内出来ればと考えている。将来的には、各相談員や事業所に意見をもらい、内容を拡張して行きたい。

石野～ 美浜区では12月に相談支援事業所と通所支援児童系の事業所との意見交換を行い、各事業所からユーザー目線で情報が得られやすいような仕組み地図上に事業所の情報が見える形、個別の療育や集団の療育、療育の内容について一目で分かるようなものが必要との意見が上がった。

近藤～ ユーザーの声をどう汲み取って行くかも連携の目的と考える。児童系の意見交換会について、ネットワークでも回を重ねてより良いものにしたい。

にも包括について。「にも事業進め隊」で、現在、手順書を作成しているが、手順書は本来、院内で医師に地域移行について理解を進め退院促進を図ることを目的として進め隊で作成していた。福祉サイドとしては、福祉サービスを絡めた時に病院の中で決めたことと、福祉サービス利用も含めて、どう暮らすかの間にズレを生じないように、福祉がなるべく早く病院と共に考えることが当事者のためになると考え、そのことも手順書に落とし込めれば地域移行もスムーズに進むのではないかと提案した。

井出～ 医療と福祉に垣根があり、お互いを知らないということが大きい様に感じ、医療と福祉が繋がる会議の場、連携をとることが必要。福祉側の課題と病院側の課題にズレはあったと思う。求めていることに対してのズレが、今回の、にも包括進め隊で整理され、同じ方向に進んで行けると感じる。しかし、計画相談支援事業所が少ないという所はそのままになっているのでどう地域に繋げて行くかが課題。

石野～ お互いを知ることが重要で、誤解がないようにしたい。どういう立場であっても当事者のために何が出来るのか、連携をとることが必要。

近藤～ 介護保険、医療もそうだが、擦り合わせや文化の違い、スピード感の違い等見えにくい部分がある。今回も医療側からすると、『基幹相談支援センターがそこまでやってくれるのか!』と驚かれた。また、相談員を探して欲しいという話に、相談員がいなければ地域移行が出来ないという訳でもないということも伝えた。どこまでお互いの意を汲み取れるか？福祉側の聞き取りの問題も含めて、意思疎通、知らないが故に期待が過剰になってしまい、「基幹相談支援センターがやってくれない!」になってしまう。隣り合わせの業界と接点を持ちながら多職種連携を行うことを心掛けたい。本日は四方田氏が欠席で、神崎氏にお願いしたい。

神崎～ 地域移行に関し、医療機関関係者、各区基幹相談支援センターと会議を行った。お互いどの分野まで業務を行うか分からないまま進めて行っている部分があったが、今回の会議を通じて医療機関の方々からも、基幹相談支援センター業務が把握出来たという声があり、地域移行支援の事業所が参加される中でとても有意義だった。今後も協力をお願いしたい。

近藤～ 次に、行動障害を考える会では、行動障害から支援困難に繋がる方で、見守る存在が欠けると拠点の必要度合いが高まり、ネットワークとしての拠点面的整備に大きな必要性を感じるということから、セーフティネットとしての入所施設の実情を先ず知ろうと、市内の入所施設の実情を主に相談員に話して貰っている。1月20日に2回目を実施、しいのみ園、中野学園、オリーブ亥鼻で、オリーブ亥鼻は入所ではないが、グループホームを含め地域支援を展開しているということで話して貰った。

回を重ね、事業所側の意識変化も感じられ、日中預かりや通所の利用から施設に慣れることを勧めたり、前回、紹介のアガペの里からは入所で空きが出来たとの連絡があった。待っているだけではなく利用を促すことを入所施設から発信しようという意識になったのだと思うと嬉しい。

今回、3施設に共通して、行動障害課題の強い方を小さい単位で個別対応化することで安定を図っていることが分かった。入所施設だけでなくGHでも、設備の問題等限りはあるが、個別化を目指したいと聞き、行動障害の対応として定着すればと思う。

高柳～ 行動障害の方々は集団生活が苦手で、特別な対応が本人の安定に繋がる。その中でしいのみ園が、データを採り、利用者の個別情報を把握し行動を分析、支援をしていることやオリーブ玄鼻に関しては、身体障害とは違う動線の作り方で知的障害の方に配慮した結果、落ち着いたこと等、行動障害の方に向けた取り組みが重要であると改めて感じた。

仲村～ しいのみ園で県の“16人研修”に参加、それが支援に活かされようとしていることや構造化等を学んだ上でデータ採りや職員毎にスキルや理解度が違うことに苦慮していることを知った。行動障害の方を支援する上で、職員の育成、受け入れ施設は増えているが、一部の施設だけに負担が掛からないか？人材育成、人材不足が否めない中でどう対応して行けばいいのか？行動障害を強化しないための支援も含めて考えなければならない。

近藤～ 行動障害ばかりでなく、医療的ケア児等も含め、週に1つは障害関係ニュースが流れるようになった。障害に関する言葉は浸透してきているが、トピックな部分のみ紹介され、広い視野では伝わりにくいことや、家族も含め頑張っているが、障害要因だけでなく、環境や年齢が変わることによって連動する状況等は捉えにくい。障害特性から地域で迷惑をかけている方に関して、苦情が来て極論を言われることもまだある。地域共生社会を目指すとは言うものの、難しい現実。

さて1月13日に専門部会化を目指し、第1回就労部会準備会議を実施した。

藤尾～ 先ず、ここまでの感想としては、基幹相談支援センターが様々な会議を開催していてとても大変と感じた。就労部会は、逆に基幹相談支援センターが参加出来るような専門部会になればと考えている。

現在、障害者就業生活支援センターは県内に16ヶ所。キャリアセンターは開所以来、地域ネットワーク会議という形で就労に関する意見交換会を実施。千葉市を対象とした就労に特化したネットワーク会議を開催し、課題、情報共有、研修を行っている。

先日、就労部会準備会議を実施。国は雇用施策と福祉施策の連携強化を図る方向。人材育成・就労アセスメント・就労の体系のあり方が3つの柱となっている。アセスメントでは、次の総合支援法改正で就労選択支援事業が加えられると想定される。体系という点では、現状では就労中は障害福祉サービスが基本、使えない、となっているものを重度の方が使えるよう動き始めたり、働いていても就労移行支援事業利用の可能性や短時間就労導入と福祉サービスの利用等の動きも控えている。労働行政は国から一本だが、福祉は市町村に委ねられる部分が大きく、千葉市としてどうするのか？が問われることになり、専門部会でも企業、教育、保護者、ハローワーク、基幹相談支援センター等、メンバーが偏ることなく議論出来るようにしていきたい。

平田～ 障害があっても働きたいという方の就労支援、就労準備支援事業の両方の立場で、様々な意見を聞き、いろいろな立場の方に協力していただくことが出来る場となる可能性があると感じた。

近藤～ 就労は親御さんの立場からすると複雑で、例えば農業型ビジネス等は大企業就職の形をとるのか？仕事の中身をとるのか？という微妙な選択の面もある。

藤尾～ 1月9日、新聞報道で農園型雇用ビジネスが話題となり、波紋が広がった。

近藤～ 働く方が働き甲斐を持ち、かつ収入に繋がられるのはどういう働き方か？という視点が必要。

#### 4. 再犯防止事業・出口支援

近藤～ 県事業の委託を受け、矯正施設退所後の地域移行定着に基幹相談支援センターが関わり、年に数人ではあるが、本人の希望に沿う形で住処や福祉サービスに繋げる等支援を行っている。1月20日、保護観察所と中核地域生活支援センターの事例検討会で花見川区基幹相談支援センターも事例発表した。発達障害の方が累計で6犯、刑務所を行き来しているというもので、50歳の男性、親御さんは80歳であるため、8050でもある。今まで福祉が携わらなかった結果での累犯でもあると感じている。資料は個人情報観点から設けていない。

本人は自己評価が正当ではないと感じており、障害があるが故に指示が上手く通らない、仕事がこなせない等、仕事が続けられなくなることでストレスが溜まり犯罪に至った面もある。就労面でも福祉的な関わり等で何とかクリアできないかと支援している所。

医療観察法勉強会は、出口支援を行った際、加算対象になるという点で勉強会が必要になるということで開催。受け皿となるGHと出所支援に関わる方に参加していただきたい。

仲村～ 罪を犯してしまった方について、発達障害者支援センターでも何ケースかあったが、出所後も福祉に関わって欲しくないという方が犯罪を繰り返す傾向にある。少しでも福祉との関わりがあれば、罪を犯すことも減少するのではないか？

通常の学校で発達障害の児童や軽度知的障害で親御さんが支援級に入れたくない家庭もあり、そういう子たちが中学に上がり、そのまま卒業してしまうことや、現在は定員割れもあって、軽度知的障害でも普通高校に行けてしまい、福祉と関わることなく大人になってしまう。障害はあるかもしれないが、親御さんが「障害とみられるのは嫌…」と言い、先生も障害を軽く見て、社会で経験して揉まれて行けば何とかなる等考えて送り出してしまうケースもある。学校には障害が疑われる児童生徒に関して、卒業したら基幹相談支援センターに相談するよう伝えている。

近藤～ 2月1日に千葉市高等特別支援学校の3月卒業予定の方の校外学習として、居住区基幹相談支援センターの訪問が予定されている。午前中は障害者相談支援センターに行き、午後は居住区の基幹相談支援センター訪問とのこと。こうしたことも踏まえて、卒業後の相談先として基幹相談支援センターがあることを伝えたい。

義務教育までは特別支援学校・特別支援学級があるが、その先、障害者手帳が取れないという事例も基幹相談支援センターで受けている。通信制、フリースクール、養護施設でも同じような事例を抱えていて、親御さんが精神疾患や子供が知的を抱えている等、自宅で育てられず養護施設に来たが、一般の学校に馴染めずドロップアウトしたケースも含めて、高校進学が1つの山場。通信制等、なかなか続かないことや、就労で一般社会に放り込まれても落ちて行ってしまう。

藤尾～ 教育とリンクしなければ就労も進まないと感じる。学生の間は教育が主たる関わりとなり、そこがどう動くのか？ が問題。若者支援については、若者支援サポートステーション会議でも、在学中に対応することは出来ないのか？ どういう話が行われているのか？ どうリンクして行くのか？ 別々に対応していると情報過多になる。どういう情報が発信されていて、皆さんどういう認識なのか？ を整理した上で、千葉市として考えて行かなければならない。

平田～ 若者支援は義務教育が終了後に途切れやすい。高校を辞めた際に何処にも繋がっておらず、気づいたら8050の状態になってしまうことや、罪を犯してしまう等。去年まで小、中、高と市内学校にチラシを配布していたが、相談先を知らなかったという方が多い。様々なツールを使用し、中学を卒業するタイミングや高校生になるタイミングで周知出来ればと思う。困った時、様々な機関が関わることで繋がる事が出来る。ネットワークが広がらなければ若者支援は危うい上に、1回繋がっても途切れやすさもある。

近藤～ 前の運営事務局会議で、ひきこもりではシャッターを閉められない付き合い方との話があったが、付き合い方の度合いが難しい。

鈴木～ 社協では区により、生活自立・仕事相談センターの部門で生活や仕事の相談に応じる中で若者の部分に話が及ぶことはあるかもしれない。

石野～ 普通学校に通う児童へのアプローチとしては、美浜区でも周知しきれていない。先日、区内小学校に通う児童と関わることもあり、不登校で困っていると基幹相談支援センターへ相談があった。個別ケースで関わることはもちろん、関わっていない学校に関しても基幹相談支援センターの存在を伝えて、早い時期に相談に乗れるようにしたい。

近藤～ どの段階までを相談というか、学生に伝えたいことは、困る前の段階で相談に来て欲しいということ、困ってから解決を求めることは、大人でもそうだが相談の域を超え、それが不適切なことや行き過ぎたという所の手前で思い留まるきっかけになればと思う。

小澤～ 実際は困ってから相談に来る方が多い。

近藤～ 家庭に入られるというのは、特に日本人の特性上嫌がられることが多いが、どこまで介入するか？ 軽度、重度に関わらず難しいところ。上手く相談に乗る等、スキルの部分もある。

仲村～ 周知をする場合、毎年行っていかないと忘れられてしまう。発達障害者支援センターでは、毎年4月、発達障害者支援センターの案内や勉強会への講師派遣の案内を送付。市立の関係の場所には、PDFにしたものを自立支援課に依頼、一斉送信。保育所の場合にはボックスに入れていただいている。

近藤～ 市立養護学校、特別支援学校に関しては基幹相談支援センターも含め浸透しているように思う一方で、一般の学校で発達障害の方等、親御さんも含めて障害福祉と繋がるか？ は難しく、アプローチをどう広げて行くか？ 親にとったら嫌な判断であるかもしれず、相談に来て貰えるか？ 難しい部分。

江上～ 多少年齢層は下がるが、サービス課では放課後等デイサービスや保育所等の支援、学校に関する事業を行っており、現在、教育委員会と協議し、サービス課が持つ事業を学校側が知らないということで教育委員会に伝えているが、学校側にアウトプットしきれないのが実情。

先日の意見交換会で、放課後等デイサービスの事業所が保護者の悩みを聞いて学校に行くが、学校側から認知されておらず、説明をするところから始めなければならないという話があった。成人の事業についても同様で、学校と外部の連携が取れていない。一方で放課後等デイサービス事業所に別件で関わった先生が、事業所に相談するケースもあり、障害の関係で関わった先生が独自に気づき、相談機関に繋げるということも中にはある。やり方を模索している所ではあるが、周知に関してはなかなか進まない状況。

近藤～ 基幹相談支援センターは、障害という名前がついているが故に、手帳の有無に関わらずと謳っている反面、相談しにくいかもしれない。普通校であったり、障害と認められていない部分、生きづらさや集団生活が苦手、或いは不登校の方たちの親御さんも含めて、どう早めに福祉に繋げるか？

神崎～ 今の話を踏まえて、我々が行っている、にも包括事業について、今回、中間報告という形で資料を用意したが、若年層の方を対象に精神疾患に関する普及啓発を行っている。今年度、淑徳大学、植草学園、帝京平成大学で地域、福祉、行政、医療の講演。その中で基幹相談支援センターの話をする場面もある。次年度、市内の中学校に向け、にも包括事業の講演を考えており、そういった協力も出来る。

伊藤(正)～ 教育関係の話が出たが、おそらく障害手帳を持っている方であれば、千葉市の小中学校に配置されている特別支援教育コーディネーターが把握しているのではないかと？ 千葉市の教育センターでは教育相談等、行っているため、連携を図れば効果的。

近藤～ 教育に関して今年度の合同研修でも、養護教育センターに講師になって貰い、先ずは、お互いを知ることから始めた。回を重ねて糸口を見いだせればと考えている。

伊藤(佳)～ 拠点コーディネーター会議の中で一時的な預かりをする場所を整理した。障害がある方、障害があると思われる方の緊急時に一時的に保護をする、基幹相談支援センターの中にある拠点機能利用ということだが、生活困窮者自立支援法では生活自立でも一時保護事業を持っている。またことも家庭では、DV シェルター、児童の預かりも4ヶ所ある。どれを利用するか？ 出来るのか？ 悩ましく思う事例があり、1月31日に会議を設けた。

先日、50歳～70歳と思われる方が中央警察署に保護という報告を受け、あんしんケアか？ 基幹相談支援センターか？ という所ではあったが、最終的に50代歳であり、基幹相談支援センターが対応した。年齢不詳の方の対応をどの機関が対応をするのか？ LGBTQ で見た目は男性だが本人は女性を自認する方がシェルターに入ることが出来ないこともある。また、DV シェルターは携帯を預かる等ルールがあるため、入ることを拒否する人もいる。現場でやり取りをしているが、重層的支援体制整備の事業にも近いことがある。地域振興課にも参加していただき、各関係機関にフィードバック出来たらと考えている。

〔最後に、今回の感想〕

平田～ 多様な分野での話が聞け、良い機会だった。

3月11日に子供に関する支援者フォーラムを障害学習センターで開催予定。障害を持っている方のSOS、医療的ケア児等、社会的養護等がテーマ。午前はグループディスカッションを行うのでぜひ参加して欲しい。子供の問題は基幹相談支援センター等、各関係機関の協力が重要。教育関係のチラシに基幹相談支援センターは載っておらず、養護教育センター、青少年サポートセンター等の機関に基幹相談支援センターが入るような形で周知して行かなければならない。ひきこもり地域支援センターは、基幹相談支援センターと同様、名前にひきこもりと入っているため、関わりづらい部分もある。

仲村～ 発達障害者支援センターへの相談は、通常学級に在籍している方、福祉サービス以外の所で関わる方が圧倒的に多く、子供の場合は診断が付かなくとも療育が必要な方については受給者証が発行されるケースもある。児童発達支援事業、放課後等デイサービスは、名称に障害という言葉が入らず、障害系サービスと認識せずに利用している親御さんが多数いる。発達障害支援、特に知的障害を伴わない方にとっては大きなことで、親御さんが子供の発達障害を認識しないまま、子供が中学生、高校生になり、診断を受けていない、発達障害は自己理解が必要だがそれもないということもある。発達障害者支援センターのように障害という名称が付くところは来る方も自分に障害があると認知している前提でいるが、児童分野はそうではないこともある。事業所間連携は、事業所毎の意識の違いと対応

が異なり、本人が不適応を起こすケースが多々ある。計画相談が付かず預けるだけで、週5日、6日と行っている子どもたちの混乱は大きい。

高柳～ 行動障害の方にどう対応するか？ 行動障害にならないための研修については、行動援護事業所であるからこそ切実に開催したいと考えている。相談は困っている状況で駆けこまれている方、今日、明日で解決して欲しい方がほとんどである。

鈴木～ 以前、医療関係者が認知症についての取り組みを地域や学校と連携し進めるときに、地域のことを知らないといった話があった。毎日、病院の中で過ごす一方で、地域から来る方が地域でどの様に過ごしているか、どんな集いの場があり、通いの場があるのか知りたいとのことであった。本日の会議と重ねて感じたのは、自身もそうだが各関係機関と繋がり、ケースで共に動くことで知ることが多々あるということ。

藤尾～ 現状で基幹相談支援センターに頼っている部分が多いと感じている。少なくとも就労に関しては、専門部会を立ち上げ、その中で中心的に動きたい。3年後には法定雇用率が2.7%になると発表され、その実現に障害者雇用・就労の問題が発生し、福祉サービスとの連携も難しくなると考えられる。

障害者の就労・雇用支援では、本人、企業、支援者だけでは成り立たない、企業が雇用することを躊躇するのは、その先に顧客がいるから、と言われる。将来的に千葉市に住んでいる方々に、どういう形で障害のある方たちの支援と障害のある方たちのことを広く周知するか？ が重要で、一般市民に対する周知ということ、千葉市としてどう取り組んで行くか？ を考えなければならない。

県で、『障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例』の周知目標が30%で、達成した、という報告があるが、様々な研修、会議に出席し関係者に聞いたところ、ほぼ手は上がらなかった。どういう形で周知をして行くか？ どう社会で過ごしやすくして行くか？ を考えながら協力して行きたい。

奥沢～ 児童、教育等含め内容の濃い会議だった。福祉業界はネットワークが最大の武器であり、それぞれの機関で得意な分野があり、顔の繋がる関係が重要と感じた。

神崎～ 色々な方から専門的な話を聞くことが出来、参考になった。我々が行っている事業は幅広いが、地域移行に関する促進、普及啓発という所では年齢層問わず行っており、精神科医療関係者や当事者の方の講演が中心で昨年度、ピアサポーターで当事者の方が、企業向け学校向けに合理的配慮の研修を行った。色々な声をいただき、今年度は更に発展させる形で開催を考えている。

小澤～ 本日は具体的な課題、様々な話を聞くことが出来大変勉強になった。

江上～ 学校との周知、連携という部分で現在、事業所のまとめをしている。連携という点では、サービス事業所と学校が上手く繋がらない、放課後等デイサービスの事業所等が学校に行く際に、学校側が初めて繋がる福祉サービスで警戒することもあると聞き、難しさを感じる。

川口～ 教育側の理解という点で、自身の過去、担当が様々な制度に詳しく、色々な支援機関等、知っていた。そういう方がいれば、多少支援機関に繋がりがよくなるのではないかと感じた。

窄口～ 議題が豊富であり、様々な話を聞くことが出来た。基幹相談支援センターが積極的に動いていることもあり、他の関係機関からも信頼されているからこそ新しい試み等も進むと委託元として心強い。基幹相談支援センター立ち上げ前から、自立支援協議会に関わったが、その時と比較をすると豊富な議題、難しい課題に逃げずに取り組まれている姿勢が感じられ、ありがたいと思う。今後とも、協力したい。

## ■次回

事務局は稲毛区基幹相談支援センター  
令和5年3月23日(木) 午後